東京圏から岡崎市へ移住した方へ

補助金を交付します！

対象

東京23区内へ通勤していた方が岡崎市へ移住し
かつ以下のいずれかに該当する場合

就業

愛知県が選定した求人に就業した方

求人サイトをチェック

テレワーク

テレワークで移住元での業務を引き続き行う方

起業

あいちスタートアップ創業支援事業費補助金の交付を受けて起業する方

制度についてはコチラ

関係人口

市で定める関係人口の要件に該当する方

要件についてはコチラ

交付金額

2人以上の世帯の方　100万円
※18歳未満の世帯員がいる場合、18歳未満の方１人につき100万円加算
単身世帯の方　60万円

申請方法はHPで確認を

岡崎市役所 商工労政課 労政金融係
☎ 0564-23-6351

R7.4.1版